

三井生命の株主の皆さまへ

平成19年度中間報告書

平成19年4月1日～平成19年9月30日

会社概要 (平成19年9月30日現在)

名 称	三井生命保険株式会社
(英文名称)	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
創 業	昭和2年(1927年)3月5日
本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 電話 03-3211-6111(代表)
資 本 金	1,372億円
従 業 員 数	11,933名 (うち営業職員8,913名)
営業拠点数	支社 82 営業部・営業室 574

目 次

会社概要	1
株主の皆さまとともに	2
主な業績指標	3
中間連結財務諸表	5
中間個別財務諸表	7
上半期のトピックス	9
信頼される会社を目指して	11
保険金等の追加的なお支払いに係る調査状況について	13
株式の状況・株式についてのご案内	14

役員構成

取締役	取締役会長	石川 博一
	代表取締役社長執行役員	西村 博
	代表取締役専務執行役員	上村 修三
	代表取締役常務執行役員	室田 隆
	取締役常務執行役員	上田 英文
	取締役常務執行役員	安孫子 正人
	取締役常務執行役員	伊東 純
	取締役常務執行役員	牧 満
	取締役	末松 謙一
	取締役	田中 順一郎
監査役	常任監査役	折茂 民男
	監査役	笥 榮一
	監査役	熊谷 直彦
	監査役	松方 康
	監査役	池内 秀和
執行役員	常務執行役員	平田 徳久
	常務執行役員	齋藤 純雄
	常務執行役員	山本 幸央
	常務執行役員	星田 繁和
	常務執行役員	山下 享
	常務執行役員	中島 拓之
	執行役員	福田 健二
	執行役員	鶴岡 重幸
	執行役員	牧野 祐二
	執行役員	落合 孝
	執行役員	平川 進一
	執行役員	中西 正博
	執行役員	笈田 泰之
	執行役員	武井 亮
	執行役員	嶋津 健



代表取締役社長 **西村 博**

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. **社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。**
1. **まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。**
1. **従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。**

株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。ここに、平成19年度中間期における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

誠に遺憾ながら、保険金・給付金・失効返戻金・遅延利息その他（以下、保険金等）のお支払いという生命保険会社の根幹をなす業務において、お客さまをはじめ、関係者の皆さまの信頼を損ねる事態を発生させたことを深くお詫び申し上げます。当社グループは、これを真摯に受け止め、今後、同様の事態を発生させることのないよう、保険募集管理態勢も含めて保険金等の支払管理態勢を改めて整備し直し、再発防止に努めるとともに、お客さまの信頼回復に努めてまいります。

生命保険業界では、少子高齢化の進展や金融自由化・規制緩和などの環境変化の中、医療保障・介護保障等の第三分野や年金等の老後保障分野における競争が激しさを増しております。

当社グループは、本年度より取り組んでいる中期的経営方針に基づき、生命保険事業の社会的な使命を果たすべく、「お客さま本位」の経営の実践を進めております。活動プロセス・業務プロセスを、お客さまの視点から徹底的に見直し、再構築し、その品質を高めていくことで、信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。

また、成長分野と位置づける、中小法人マーケットへの販売体制につき大都市を中心に再構築を図り強化することに加え、銀行窓販の全面解禁へ向けた保障性商品の供給等の準備を進めております。

今後とも当社グループは、株主の皆さまのご期待に応えるべく、安定的・持続的な企業価値の増大に努めてまいりますので、変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

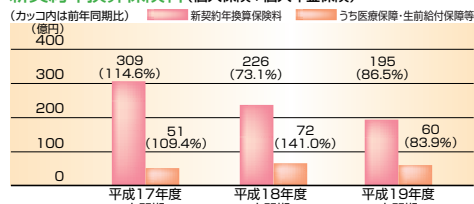
リテール営業関係（個人保険・個人年金保険）

平成19年度中間期の新契約年換算保険料につきましては、個人保険が前年同期比16.2%減少の139億円、個人年金保険が前年同期比6.1%減少の56億円となり、個人保険および個人年金保険の合計で、前年同期比13.5%減少の195億円となりました。個人保険においては、一時払終身保険の販売が増加した一方で、総合保障型商品の販売が減少したことが影響しております。

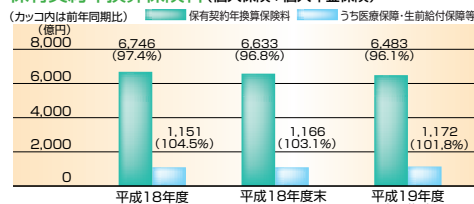
また、保有契約年換算保険料につきましては、個人保険および個人年金保険の合計で、前年同期比3.9%減少（前年度末比2.3%減少）の6,483億円となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等は前年同期比1.8%増加（前年度末比0.6%増加）となりました。

解約・失効率につきましては前年同期比0.21ポイント減少の3.15%となり改善が続いておりますが、新契約高の減少が続いていることから保有契約高は個人保険および個人年金保険の合計で前年同期比8.7%減少（前年度末比4.5%減少）の41兆1,732億円となりました。

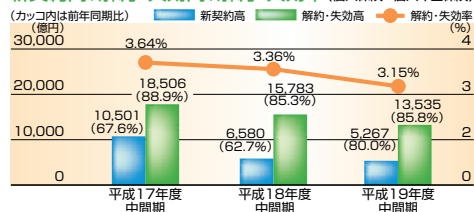
新契約年換算保険料（個人保険＋個人年金保険）



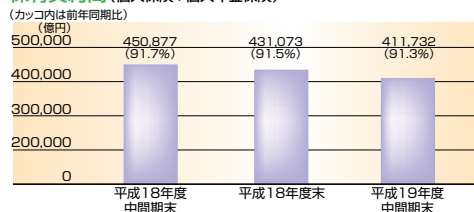
保有契約年換算保険料（個人保険＋個人年金保険）



新契約高、解約・失効高、解約・失効率（個人保険＋個人年金保険）



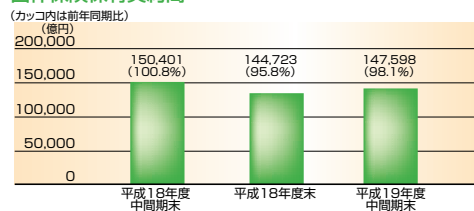
保有契約高（個人保険＋個人年金保険）



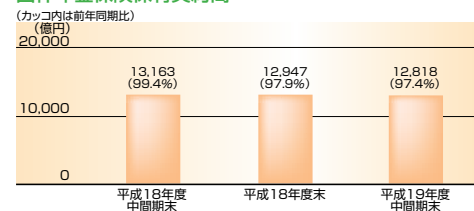
ホール営業関係（団体保険・団体年金保険）

平成19年度中間期末の団体保険の保有契約高は前年同期比1.9%減少（前年度末比2.0%増）の14兆7,598億円、団体年金につきましては前年同期比2.6%減少（前年度末比1.0%減少）の1兆2,818億円となりました。

団体保険保有契約高



団体年金保険保有契約高



主要な個別業績指標

平成19年度中間期の基礎利益は、逆ざや額は改善したものの、保険金等支払金が増加したことを主な要因として、前年度中間期より21.2%減少（112億円減少）の418億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、資産運用リスクが増加したことを主な要因として、前年度末から29.0ポイント減少の877.6%となりました。

また、実質純資産額は、不動産の含み損が改善したことを主な要因として、前年度末から1.3%増加（105億円増加）の8,117億円となりました。

(単位：億円)

項目	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
基礎利益	588	531	418	919
経常利益	397	432	210	594
中間純利益（△は中間純損失）	△762	183	78	258
総資産	77,353	81,699	81,614	81,456
ソルベンシー・マージン比率	647.4%	856.6%	877.6%	906.6%
実質純資産額	4,340	6,767	8,117	8,012
逆ざや額	201	195	161	390
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）(注)	△21,557円56銭	5,035円97銭	1,701円55銭	6,275円98銭

(注) 1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

	平成18年度中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	平成19年度中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)
区 分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)		
現金および預貯金	194,926	139,025
コールローン	174,000	108,000
買入金銭債権	34,817	37,385
金銭の信託	200	200
有価証券	5,326,704	5,444,365
貸付金	2,069,922	2,057,595
有形固定資産	252,127	241,868
無形固定資産	9,587	7,860
代理店貸	17	23
再保険貸	47	374
その他資産	119,181	137,798
繰延税金資産	155	205
貸倒引当金	△5,273	△5,967
資産の部合計	8,176,414	8,168,734
(負債の部)		
保険契約準備金	7,065,177	7,060,143
支払備金	41,270	43,784
責任準備金	6,910,678	6,910,090
契約者配当準備金	113,228	106,269
再保険借	258	258
その他負債	528,649	421,275
退職給付引当金	32,544	40,300
役員退職慰労引当金	1,497	1,472
保険金等追加支払引当金	—	3,557
特別法上の準備金	13,460	15,950
価格変動準備金	13,460	15,950
繰延税金負債	46,492	79,203
負債の部合計	7,688,080	7,622,161
(純資産の部)		
資本金	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536
利益剰余金	55,211	63,360
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	321,426	329,576
その他有価証券評価差額金	165,253	215,370
繰延ヘッジ損益	46	△35
評価・換算差額等合計	165,300	215,335
少数株主持分	1,606	1,661
純資産の部合計	488,333	546,572
負債および純資産の部合計	8,176,414	8,168,734

中間連結損益計算書

	平成18年度中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
区 分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
経常収益	568,073	570,591
保険料等収入	405,562	409,052
資産運用収益	139,453	134,411
利息および配当金等収入	91,292	89,185
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	229
有価証券売却益	42,617	41,681
有価証券償還益	30	—
為替差益	848	—
その他運用収益	74	53
特別勘定資産運用益	4,591	3,261
その他経常収益	23,057	27,127
経常費用	524,049	549,175
保険金等支払金	352,191	388,833
保険金	152,890	170,149
年金	31,281	31,644
給付金	69,681	73,464
解約返戻金	91,848	105,189
その他返戻金等	6,489	8,385
責任準備金等繰入額	21,821	28
責任準備金繰入額	21,790	—
契約者配当金積立利息繰入額	31	28
資産運用費用	59,132	65,282
支払利息	4,265	4,207
売買目的有価証券運用損	172	—
有価証券売却損	6,573	2,142
有価証券評価損	805	588
金融派生商品費用	41,118	9,490
為替差損	—	45,770
貸倒引当金繰入額	670	—
貸付金償却	410	4
賃貸用不動産等減価償却費	1,580	1,574
その他運用費用	3,537	1,504
事業費	56,948	59,711
その他経常費用	33,955	35,318
経常利益	44,023	21,416
特別利益	321	2,189
固定資産等処分益	257	1,220
貸倒引当金戻入額	—	903
償却債権取立益	64	66
特別損失	4,228	2,323
固定資産等処分損	502	243
減損損失	1,551	829
価格変動準備金繰入額	1,360	1,250
その他特別損失	814	—
契約者配当準備金繰入額	9,377	8,277
税金等調整前中間純利益	30,739	13,005
法人税および住民税等	347	75
法人税等調整額	11,715	4,862
少数株主利益	162	16
中間純利益	18,514	8,051

中間連結株主資本等変動計算書

平成19年度中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	137,280	137,536	63,375	△8,601	329,590	226,419	△7	226,411	1,848	557,850
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△8,065		△8,065					△8,065
中間純利益			8,051		8,051					8,051
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）						△11,048	△27	△11,076	△186	△11,263
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	△14	—	△14	△11,048	△27	△11,076	△186	△11,277
平成19年9月30日残高（百万円）	137,280	137,536	63,360	△8,601	329,576	215,370	△35	215,335	1,661	546,572

中間連結キャッシュ・フロー計算書

	平成18年度中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	平成19年度中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）
区 分	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,889	21,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,680	△21,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,956	△8,247
現金および現金同等物に係る換算差額	—	0
現金および現金同等物の増加額（△減少額）	79,165	△8,417
現金および現金同等物の期首残高	289,630	255,443
新規連結に伴う現金および現金同等物の増加額	130	—
現金および現金同等物の中間期末残高	368,926	247,025

中間個別財務諸表

中間貸借対照表

	平成18年度中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	平成19年度中間会計期間 (平成19年9月30日現在)
区 分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)		
現金および預貯金	193,667	137,213
コールローン	174,000	108,000
買入金銭債権	34,817	37,385
金銭の信託	200	200
有価証券	5,322,435	5,439,229
国債	1,574,459	1,675,596
地方債	50,586	122,272
社債	668,096	814,168
株式	842,744	928,462
外国証券	1,703,395	1,302,289
その他の証券	483,152	596,439
貸付金	2,070,986	2,057,795
保険約款貸付	131,632	124,343
一般貸付	1,939,353	1,933,451
有形固定資産	250,562	241,857
無形固定資産	9,583	7,857
代理店貸	17	23
再保険貸	47	374
其他資産	118,888	137,480
貸倒引当金	△5,272	△5,965
資産の部合計	8,169,933	8,161,452
(負債の部)		
保険契約準備金	7,065,177	7,060,143
支払備金	41,270	43,784
責任準備金	6,910,678	6,910,090
契約者配当準備金	113,228	106,269
再保険借	258	258
其他負債	527,954	420,880
退職給付引当金	32,346	40,083
役員退職慰労引当金	1,491	1,468
保険金等追加支払引当金	—	3,557
特別法上の準備金	13,460	15,950
価格変動準備金	13,460	15,950
繰延税金負債	44,752	77,155
負債の部合計	7,685,441	7,619,496
(純資産の部)		
資本金	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536
利益剰余金	53,116	60,443
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	319,332	326,658
其他有価証券評価差額金	165,112	215,332
繰延ヘッジ損益	46	△35
評価・換算差額等合計	165,159	215,297
純資産の部合計	484,492	541,955
負債および純資産の部合計	8,169,933	8,161,452

中間損益計算書

	平成18年度中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
区 分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
経常収益	565,554	568,332
保険料等収入	405,562	409,052
保険料	405,349	408,694
再保険収入	212	358
資産運用収益	139,113	134,782
利息および配当金等収入	91,618	89,558
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	229
有価証券売却益	41,951	41,680
有価証券償還益	30	—
為替差益	848	—
其他運用収益	74	53
特別勘定資産運用益	4,591	3,261
其他経常収益	20,878	24,496
経常費用	522,283	547,300
保険金等支払金	352,191	388,833
保険金	152,890	170,149
年金	31,281	31,644
給付金	69,681	73,464
解約返戻金	91,848	105,189
其他返戻金	6,128	7,799
再保険料	361	586
責任準備金等繰入額	21,821	28
責任準備金繰入額	21,790	—
契約者配当金積立利息繰入額	31	28
資産運用費用	59,116	65,203
支払利息	4,265	4,207
売買目的有価証券運用損	172	—
有価証券売却損	6,564	2,111
有価証券評価損	737	481
金融派生商品費用	41,118	9,490
為替差損	—	45,770
貸倒引当金繰入額	669	—
貸付金償却	410	4
賃貸用不動産等減価償却費	1,580	1,574
其他運用費用	3,597	1,563
事業費	56,841	59,608
其他経常費用	32,313	33,626
経常利益	43,270	21,031
特別利益	321	2,189
特別損失	4,222	2,323
契約者配当準備金繰入額	9,377	8,277
税引前中間純利益	29,992	12,620
法人税および住民税	109	107
法人税等調整額	11,560	4,670
中間純利益	18,322	7,842

中間株主資本等変動計算書

平成19年度中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金							利益剰余金 合計
						価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	195	20	230	25,900	60,666	△8,601	326,881
中間会計期間中の変動額													
不動産圧縮積立金の取崩							△4			4	—		—
特別償却準備金の取崩								△5		5	—		—
剰余金の配当										△8,065	△8,065		△8,065
中間純利益										7,842	7,842		7,842
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	—	—	△4	△5	—	△214	△223	—	△223
平成19年9月30日残高（百万円）	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	191	15	230	25,686	60,443	△8,601	326,658

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	226,292	△7	226,284	553,165
中間会計期間中の変動額				
不動産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△8,065
中間純利益				7,842
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△10,959	△27	△10,986	△10,986
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△10,959	△27	△10,986	△11,210
平成19年9月30日残高（百万円）	215,332	△35	215,297	541,955

中期的経営方針

お客さまニーズが多様化し変化する中で、「お客さま本位」の経営の更なる徹底を推し進め、生命保険会社の社会的使命を果たすとともに、企業価値の安定的かつ持続的増大を実現すべく、中期的経営方針を新たに策定し、平成19年5月30日に公表いたしました。

- 三井生命は、お客さまの納得度や満足度の向上による企業価値の増大を目指し、ご提案からお支払いに至るまでの様々な活動プロセスや業務プロセスをお客さまの視点から徹底的に見直し、お客さまとの接点の高度化を図り、高品質のサービスを提供してまいります。また、中小法人マーケットや窓販マーケットといった成長分野への更なる取組み強化を通じて、新たな価値を創造してまいります。
- 三井生命は、生命保険会社の社会的責任を果たすべく経営管理態勢の一層の強化を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）の視点で改めて事業活動を点検し、改善することにより、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。加えて、こうした取組みを推進するための人材価値の向上に向け、人事諸制度や教育・研修体系の充実と生産性向上に資する働きやすい環境整備に取り組んでまいります。
- 以上を通じ、三井生命は、安定的・持続的な企業価値の増大を目指してまいります。企業価値については、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つであるエンベディッド・バリュー（EV）を重視いたします。

三井生命 苗木プレゼント

「こわさないでください。自然。愛。いのち。」というテーマの下、緑・自然を守り、次の世代へと自然を残し伝えていくという願いをこめて、今年も全国で12種類、5万本の苗木を、ご希望のあった団体（学校、病院、会社等）および一般家庭のお客さまに贈呈いたしました。この活動は、当社の社会貢献活動の一環として昭和49年に開始して以来、今年で34回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は累計で453万本になりました。様々な種類の樹木が全国各地で順調に育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護などに役立っています。

商品と特約の抜本的な再編

平成19年8月に商品と特約の抜本的な再編を行いました。

総合保障型商品であるザ・ベクトルとM E N UーXを統合した新商品ベクトルXの発売や、従来は商品ごとに内容が異なっていた入院特約等の全商品共通化を行うなど、商品数と特約数を削減し、従来よりもお客さまに商品をお選びいただきやすい体系としました。特約数の削減によって、保険金等のお支払い事務の精度を向上させ、お客さまへのスピーディーなお支払いを目指してまいります。

また同じく8月より、商品内容をわかりやすくするため、契約年齢の計算方法をお客さまになじみの薄い保険年齢方式から満年齢方式に改めました。



「ベクトルX」パンフレット

● 「ベクトルX」（3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険）発売

新商品ベクトルXは、

- ① 11の特定臓器の切除手術等を保障する「護臓ろっぶ特約」
- ② 被保険者が万一の場合に最長40年間にわたり遺族年金をお支払いする「生活保障特約」
- ③ 所定の特定疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）・要介護状態・障害状態いずれの場合にも終身年金をお支払いする「ワイドディフェンス生活保障特約」などの新特約で保障機能の充実を図りました。

これらの新特約はいずれも、長期間に亘り一定の保険料でお続けいただけるもので、保障内容と保険料の両面でお客さまに安心感と満足感をお感じいただくことを目的としています。

またベクトルXは、ご加入後もお客さまのライフサイクルの変化に応じて保障内容を見直すことができる自在性が特長であり、就労期間中から老後に至るまでお客さまのご要望に柔軟にお応えいたします。

● 「スター誕生」（無配当低解約返戻金型愛児進学保険）発売

お子さまの教育資金を従来商品よりも効率的にご準備いただける新しい愛児進学保険スター誕生を発売いたしました。貯蓄性の向上と共に、お子さまのおケガやご入院の場合の医療保障についても充実を図りました。



「スター誕生」パンフレット

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

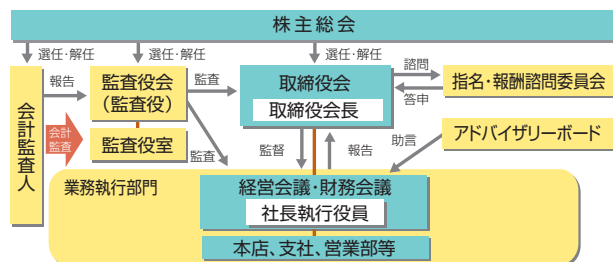
当社は監査役制度を採用するとともに執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。取締役会は、取締役10名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。

この他に取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っています。

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営および資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。さらに企業経営者・学識経験者等から選任された委員で構成され、社外の視点から、経営層に対し提言・助言を行うアドバイザリーボードを設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当社はコンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を配置し、全社的なコンプライアンス推進に関する総括を主たる業務とする「法務・コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス態勢の構築・整備を図っています。

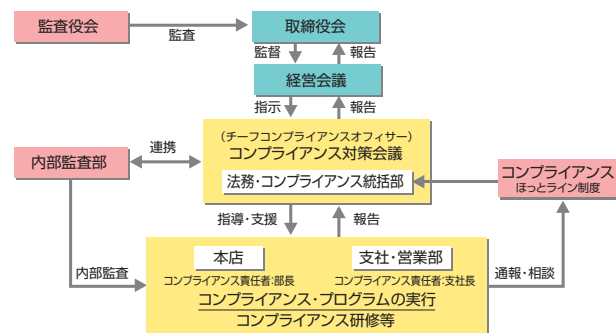
また、「CCO」を議長とする「コンプライアンス対策会議」が、コンプライアンスの推進ならびにコンプライアンス上の重要課題や改善状況等について、会社全般の立場から審議・調整して経営会議を補佐しています。

本店各部および各支社のコンプライアンス責任者およびコンプライアンス管理者は、『コンプライアンス・オフィサー』の資格を取得し、組織ごとのコンプライアンス態勢の強化および実効ある推進に努めています。

また、「コンプライアンス・ほっとライン」制度を設け、法令等違反行為の早期発見と抑止に努めています。

なお、お客さま情報については、「個人情報保護方針」に基づき、「チーフプライバシーオフィサー（CPO）」の指揮監督による保護態勢を構築するとともに、情報管理の各種規程等を定め、お客さまからお預りする様々な情報の適正かつ安全な運用を推進しています。

コンプライアンス体制図



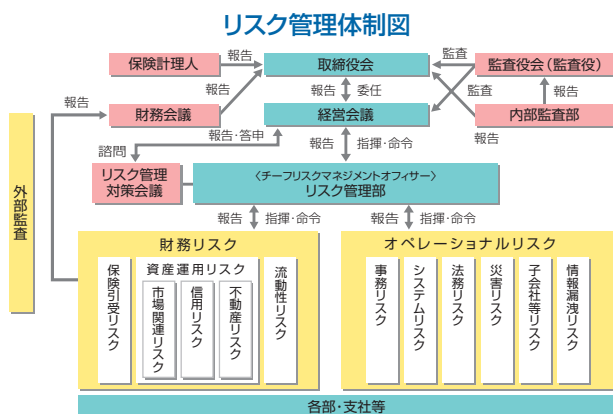
リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、定量的なリスクについては「リスク割当資本運行ルール」により統合的なリスク管理を行うとともに、計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合は速やかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図っています。

経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

また、リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）」を配置し、「CRO」を議長とする「リスク管理対策会議」を設置しリスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐しています。

さらに、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して、牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスク毎にそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しております。



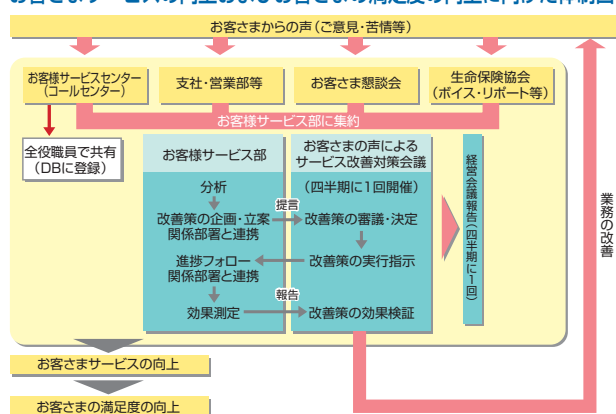
「お客さまの声」に基づく業務運営

当社では、「お客さまの声」を聞き、お客さまの視点に立って考え、行動することを、基本方針としています。「お客さまの声」ひとつひとつに真摯に耳を傾け、それらの声を経営に反映させることによって、お客さまサービスの向上、お客さま満足度の向上を図り、お客さまから信頼される会社を目指します。

お客様サービスセンター（コールセンター）および全国の営業部等に寄せられた「お客さまの声」は、お客様サービス部に集約されます。お客様サービス部は「お客さまの声」を分析して、お客さまサービスの向上・お客さまの満足度の向上に向けた課題を洗い出し、改善策を立案します。改善策は、「お客さまの声によるサービス改善対策会議」により会社全般の立場から審議され、関係組織間の連絡・協調および意思統一を経て実践します。この取り組み状況は、四半期ごとに経営会議に報告し、フォロー・検証されます。

このように、改善策の実践を通じて、「お客さまの声」を経営に反映させています。

お客さまサービスの向上およびお客さまの満足度の向上に向けた体制図



保険金等の追加的なお支払いに係る調査状況について

当社は、平成19年2月1日付にて金融庁発出の報告徴求命令「保険金等の支払状況に係る実態把握について」に基づき、平成13年度から平成17年度までの過去5年間に於いて、保険金等（保険金・給付金・失効返戻金等）の支払事由が発生したご契約を対象に、追加的なお支払いに係る調査を行っております。その結果、当社の事務ミス等を原因として「お支払いが不足していた事案」、他の保険金・給付金等をお支払いできる可能性があるため「請求案内すべき事案」が判明いたしました。

保険金等のお支払いという生命保険会社の根幹をなす業務において、お客さまをはじめ、関係者の皆さまの信頼を損ねる事態を発生させたことを深くお詫び申し上げます。

保険金・給付金に関する「お支払いが不足していた事案」および「請求案内すべき事案」につきましては、9月末をもちまして調査が完了しました。その結果、追加的なお支払いを要するものとして確定したものは、39,229件、4,360百万円（9月末調査完了時点）となりました。

調査に際し、お客さまへのご請求のご案内を、約4万8千件お送りし、ご返信が未着のお客さまに対しては、お電話や支社・営業部等の担当者が直接ご訪問することにより、全社をあげて継続して請求勧奨を実施いたしました結果、9月末現在、約96%のお客さまの請求意思を確認しております。

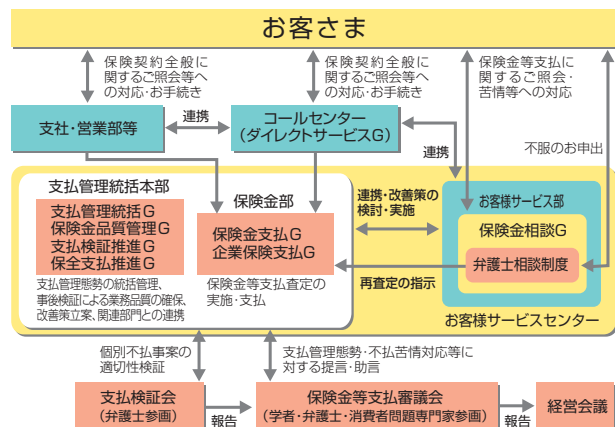
また、当社は失効返戻金（保険料未納等により保険契約の効力が失われた際に、お客さまにお支払いする返戻金）のお支払いに関し、契約の失効から時効（失効後3カ年経過時）までの間に合計3回にわたりご案内を送付しておりますが、現在、お客さま保護の観点か

ら、失効返戻金をお支払いすべきお客さまに対して更なる請求勧奨活動を実施しております。支社・営業部からの訪問活動による請求勧奨、また、お客さま宛のご案内郵送および電話による請求勧奨を通じて、本年11月末に調査完了する予定です。

上記の調査結果を受け、今後同様の事態が発生しないよう再発防止に努めております。具体的には、お客さまの手続きサポートの充実、ガバナンスの強化、支払査定部門への要員増強、お支払い後の事後検証の実施、保険金支払業務関係のシステム投資等あらゆる面からの対策を実施することにより、お客さまへのご案内とお支払い手続きに万全を期してまいります。

今後とも支払管理態勢の拡充・整備を経営の最優先課題とし、お客さまの信頼回復に努めてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

保険金・給付金の支払管理体制図



株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成19年9月30日現在)

普通株式

発行可能株式総数	6,200千株
発行済株式の総数	2,958千株
株主数	2,085名

(注) 発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

A種株式

発行可能株式総数	1,084千株
発行済株式の総数	1,084千株
株主数	3名

大株主 (普通株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	415	14.02
大和証券エスエムビーシープリンスバル・インベストメンツ株式会社	361	12.22
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	265	8.99
中央三井信託銀行株式会社	214	7.23
三井住友海上火災保険株式会社	213	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd.	212	7.19
三井物産株式会社	120	4.06
三井不動産株式会社	120	4.05
住友生命保険相互会社	74	2.51
住友信託銀行株式会社	53	1.79

(注) 1. 持株数および持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
 4. 上記のほか当社所有の自己株式172,725株(持株比率5.83%)があります。

大株主 (A種株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
中央三井信託銀行株式会社	308	28.41

(注) 1. 持株数および持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。
 2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
 4. 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(持株比率15.87%)があります。

株式についてのご案内

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年 6月
- 基準日 定時株主総会については3月31日、
その他必要がある時はあらかじめ
公告する一定の日
- 公告の方法 東京都において発行する日本経済
新聞に掲載

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿管理人にお申し出ください。

株主名簿管理人

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店

同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
証券代行事務センター
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
[受付時間 平日9:00~17:00]

同取次所

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

お知らせ

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各
用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行の
フリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付:自動音声案内)

ホームページアドレス http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html



三井生命保険株式会社
東京都千代田区大手町1-2-3
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



この報告書は、古紙配合率100%再生紙と、環境に優しい大豆油インキを使用して印刷しています。